

# 「BICYCLE-E・MOBILITY CITY EXPO 2026～自転車・電動モビリティまちづくり博～」出展規約

## 【1. 規約の履行】

出展者は2026年6月10日（水）・11日（木）開催の「BICYCLE-E・MOBILITY CITY EXPO 2026～自転車・電動モビリティまちづくり博～」(以下「本展示会」と称す)に出展するにあたり、本規約、主催者から提示された「出展のご案内」（出展要項）、「出展規約・提出書類」、請求書、その他主催者から個別に提示される各種書類・電子メール等の記載内容（これらを以下「本展規約等」と総称する）を遵守しなくてはなりません。また、出展者は、その役員・従業員・株主・出資者等の関係者、出展を取り次ぐ代理店、および展示スペースにかかる設営・撤去業者、展示の運営委託先その他本展示会に関して締結する契約の相手方（以下「出展関係者」と総称し、出展者と出展関係者を「出展者等」と総称する）をして、本展規約等を遵守させるものとします。出展者等がこれらに違反したと主催者が判断した場合、主催者はその時期（本展示会の搬入日・開催期間を含む）を問わず、次回以降を含む出展申し込みの不受理、承諾した出展の取り消し、小間・展示物・装飾物の撤去・変更の命令、実演方法の変更・中止の命令、または関連サービスの提供中止を行うことができます。その際、主催者の判断基準・根拠などは公表しません。出展取り消しとなった場合でも、出展者は本規約【4. 出展キャンセル】に規定のキャンセル料を主催者に支払わなければなりません。キャンセル料以上の損害が主催者またはその関係者に発生している場合には、別途損害賠償を請求します。また、主催者は、出展申し込みの不受理、出展取り消し、小間・展示物・装飾物の撤去・変更、実演方法の変更・中止などによって生じた出展者等の損害の賠償義務は一切負いません。

## 【2. 出展にあたっての諸注意】

●出展者は、主催者が定める本展示会の開催趣旨に合致する製品・サービスを提供する法人・団体などに限定します。出展者からの提出書類等に虚偽の申請等があった場合や主催者が独自の裁量にて定める出展基準に従い、法人・団体および製品・サービスなどが出展に適さないと判断した場合には、出展申し込み受付の保留、出展内容の一部または出展そのものをお断りする場合があります。  
●本展示会の会場内で、代金決済を伴う物品の販売やサービスの提供（以下併せて「即売行為」といいます）を行うことは、主催者が事前に書面で認めたものに限って許可させていただきます。

## 【3. 出展申し込みおよび出展料金の支払い】

●出展申込書は主催者が定める方法で提出するものとします。出展申込書を主催者が受領し、主催者が出展申込受理通知を発送（電子メールまたは郵送による）した時点をもって正式な出展申込受理（本出展契約の成立）とします。  
●「本展示会」は、早期出展申込8%割引システムを導入しています。2025年9月19日（金）までに届出を済ませ、2025年10月24日（金）までに届出料金を振り込んでいただく出展者には出展料金の8%を割引いたします。  
●早期申し込みの締切以降、及び出展申込書受理の後、主催者は申込書に記入された請求先へ出展料金の請求書を送付します。主催者が定める期日までに届出料金の振り込みがない場合、主催者は、何ら通知・催告等することなく本出展契約を解除することができるものとします。（出展者が代理店に対して出展料金を支払い済みであるか否かを含め、理由は一切問いません）。なお、電源・電気・試乗コーナー利用・レンタル備品等の利用料金についてはイベント終了後に別途請求いたしますので、請求書受領後、同書記載の期限内にお支払いください。

## 【4. 出展キャンセル】

●出展者等の事情により、出展のすべてまたは一部の取り消し・解約をする場合、出展者（代理店が出展を取り次ぐ場合には代理店）は主催者が認める方法で主催者に届け出たうえ、下記規定のキャンセル料を一部取消・解約日から2週間以内に主催者に支払わなければなりません。ただし、出展者が出展料金を支払い済みである場合、主催者はその判断により受領済みの出展料金からキャンセル料及び損害賠償金を充当することができるものとします。  
●キャンセル料  
出展契約締結日より  
・設営日前日の3ヵ月前（2026年3月9日）まで＝お申し込みの出展料金額の50%  
・設営日前日の2ヵ月前（2026年4月9日）まで＝お申し込みの出展料金額の70%  
・設営日前日の1ヵ月前（2026年5月9日）以降、会期終了まで＝お申し込みの出展料金額の100%  
●キャンセル料以上の損害が主催者またはその関係者に発生している場合には、別途損害賠償を請求します。

## 【5. 展示スペースの割り当て】

●出展者の展示スペースは、主催者が定める小間の配置・形状に基づき決定します。出展者はその結果に従うものとします。  
●出展者は、主催者が定めた展示スペースをいかなる理由があっても、その全部または一部を問わず、他の出展者や第三者との間で交換・譲渡・貸与などすることはできません。  
●主催者は、会場および所轄の警察署・消防署・保健所などによる指導・命令または出展キャンセルなどがあった場合、出展者の承認を要せず小間配置の全体レイアウトを変更することができます。

## 【6. 各種書類の提出】

出展者は、提出書類など主催者が求める各種書類を指定期日までに所定の方法で提出しなければなりません。期日に遅れた場合、主催者およびその関係者は申込を受理しないことがあります。

## 【7. 展示に関するルールの概要】

●出展申込書に記載された法人・団体および製品・サービスのみが出展対象となります。その親会社・子会社・関連会社その他の関係会社およびグループ・提携関係にある法人・団体であっても出展申込書に記載がない場合は、それらの製品・サービスなどの出展や、小間内でそれらの社名などの掲出は、主催者の書面による承諾がない限りできませんのでご注意ください。  
●出展者は、出展申込書に記載された法人・団体および製品・サービスなどの出展内容などに変更が生じた場合、速やかに主催者が定める方法で主催者に届け出たうえで、書面による承諾を得なければなりません。

●装飾・展示物などの搬入・搬出および展示方法などは、「出展マニュアル」に規定され、出展者等はこれを遵守しなければなりません。出展マニュアルに記載されていない事柄に関しては随時ご相談ください。  
●出展者等は、通路など自社小間以外の場所で展示・宣伝・即売行為などを行うことはできません。また近隣の展示を妨害してはなりません。妨害の有無などは主催者が判断し、出展者は主催者の指示に従うものとします。  
●出展者等は、強い光、熱、臭気、または大音量を放つ実演や不快感を与える実演など、他の出展者等や来場者の迷惑となる行為を行ってはなりません。実演などが他の出展者等や来場者に多大な迷惑を与えていると主催者が判断した場合、主催者はその中止・変更を命じることができ、出展者はその判断に従うものとします。なお自治体の火災予防条例により危険物の持込は禁止されております。  
●出展者等は、展示会場に適用されるすべての防火および安全法規・行政指導を厳守しなければなりません。電動アシスト自転車など出展車両のバッテリーは必ず純正品を使用してください。同指導に違反し、出火その他の事故・災害が生じた場合は出展者の責任とします。  
●出展者等は、本展示会会期中および会期後に他の出展者等や来場者などに対し、迷惑のかかる行為（強引なセールス、勧誘、誹謗中傷、営業妨害またはそれらに類する行為など）を行ってはなりません。かかる行為があったと主催者が判断した場合、主催者は出展中止を命令し、または次回以降の出展申し込み拒否を決定する権利を持ち、出展者はこれに従うものとします。  
●本展示会会期中および会期後の出展者と来場者間における商談・契約内容などに関して、主催者は、その理由、内容の如何にかかわらず一切の責任を負いません。  
●展示廃棄物、使用済み資材やゴミは出展者の責任によりお持ち帰り下さい。  
●その他、前各号のルールに違反するなど、出展者等の展示内容や行為により、他の出展者等や来場者などから苦情の申し立てや展示会場内で紛争を引き起こすことが予想されるか、現に苦情や紛争が生じた場合、主催者は主催者の判断で出展の取り消しを決定することがあります。その場合、出展者等はその指示に従うものとします。

## 【8. 原状回復】

●出展者は、本出展契約が終了した場合（キャンセル、解除、期間満了その他契約終了の理由は問いません）、主催者に対し、主催者が指定する期限内に出展ブースを原状に回復し明け渡さなければなりません。明渡完了後もしくは明渡期限経過後にブース内に残置した物件がある場合、主催者は、出展者の費用で任意にこれを処分することが出来るものとします。主催者が当該物件を処分した場合、出展者は、主催者が請求する処分費用を直ちに支払うものとします

## 【9. 個人情報の取り扱い】

●出展者は、展示などを通じて「個人情報」を取得する場合、個人情報保護法および関連法令を遵守し、適法かつ適切に取得しなければなりません。利用目的は必ず公表・通知し、その範囲内で活用するものとします。特に第三者提供を行う場合は、法令で許される場合を除き、必ず「個人情報」の情報主体から「同意」を取らなければなりません。  
●出展者は、展示などを通じて取得した「個人情報」について、法律に定められた「安全管理」を遵守した適切な管理・運営を行わなければなりません。  
●出展者は、「個人情報」の情報主体から展示などを通じて取得した「個人情報」の開示、訂正、追加、削除、利用停止、消去の要求や、苦情の訴えなどを受けた場合、出展者の費用と責任のもと法令を遵守した適法かつ適切な対応をとるものとし、主催者には一切迷惑をかけないことを確約するものとします。  
●出展者が展示などを通じて取得・管理・運営する「個人情報」の情報主体または情報主体と主張する者との間で紛争などが生じた場合、出展者は自らの責任で当該紛争の解決にあたるものとします。かかる紛争に関し、主催者は一切の責を負いません。

## 【10. 損害賠償責任】

●主催者はいかなる場合においても、出展者等が展示スペース、印刷物および本展示会ウェブサイトを使用することによって出展者または第三者に生じた生命、身体および財産に対する損害に対し、一切の責を負いません。  
●出展者は、出展者等が展示会場内およびその周辺の建築物・設備および主催者が用意した設備に損害を生じさせた場合、その故意・過失の有無にかかわらず、生じたすべての損害について遅滞なく賠償するものとします。  
●出展者は、出展した製品・サービスについて他の出展者や第三者と紛争が起きた場合、出展者等がその費用と責任において、これを解決、処理し、主催者には一切迷惑をかけないことを確約します。万一、主催者に紛争に関連して損害等が発生した場合、直ちに補填しなければならないものとします。  
●天災地変、疫病、交通機関の遅延・ストライキ、戦争、内乱、テロ、その他の不可抗力のほか、主催者の責によらない事由によって会期の変更・開催の中止が決定された場合、主催者は、出展者等が生じた損害の賠償義務を負わず、出展者は出展料金支払義務を免れないものとします。  
●主催者は、会場マップ、ウェブサイト、SNS、ガイドブックやその他の告知宣伝物の誤植などによって生じた出展者等の損害は補償しません。  
●出展者は、搬入期間を含む開催期間中に、出展者等の行為に起因して他の出展者等または来場者などに損害を与えた場合、出展者の費用と責任で他の出展者等または来場者との間の紛争を解決するものとし、主催者に一切迷惑をかけないことを確約するものとします。  
●主催者は、故意または重大失失ある場合を除き、出展者等が生じた損害等についてはその内容の如何にかかわらず、何らの責任も負いません。

## 【11. 試乗車

●試乗コースにおける来場者自身の事故等については、主催者は保険に入っていますが試乗車自体の破損、ならびに試乗車の整備に過失があった場合の事故に関して主催者は一切補償いたしません。

## 【12. その他】

●本出展契約、本出展規約等に関連して生じる一切の紛争は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに出展者は同意するものとします。  
●主催者が必要と判断した場合、出展者にあらかじめ通知することなくいつでも規約を変更することができるものとします。

## 【個人情報の取り扱いについて】

株式会社ライジング出版

「BICYCLE-E・MOBILITY CITY EXPO 2026 ～自転車-電動モビリティまちづくり博～」の主催者及び運営事務局である株式会社ライジング出版は、お取引に伴いお客様の個人情報をいただいております。お客様の個人情報の保護とお取り扱いについて個人情報保護法の規定に従いお知らせいたします。

|                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 個人情報保護の方針      | 当社は、個人情報の保護に関する法令と社会秩序を尊重・遵守し、個人情報の適正な取り扱いと保護に努めます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 2. 当社が保有する個人情報    | 当社は、お客様の個人情報（氏名、住所、生年月日、勤務先、電話番号、メールアドレス等、お客様を識別することのできるお客様の情報）を保有しております。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 3. 個人情報の利用目的      | <ol style="list-style-type: none"><li>1. 雑誌・書籍・商品の購入の確認や送付。雑誌の定期購読の確認、案内送付</li><li>2. 取材に関わる誌面掲載</li><li>3. 大会・イベント申し込みの確認・登録、参加証の送付。記録の集計・発表</li><li>4. 大会・イベントの開催案内</li><li>5. 新製品などの案内</li><li>6. イベント・セミナー・キャンペーンなどの申し込みの確認、案内送付</li><li>7. 上記 1、2 の利用目的の達成に必要な範囲での個人情報の関係者への提供</li><li>8. 上記 1、2 の情報・サービス提供のための郵便物、電話、電子メール、または訪問等による営業活動、アフターサービスおよびマーケティング（アンケートのお願い等）の活動</li></ol> ※情報、サービスの提供は、ご本人からのお申し出がありましたら取り止めさせていただきます。 |
| 4. 関係者等への個人情報の提供  | 当社が保有する個人情報は、以下の場合に、氏名、住所、電話番号等の所要項目について、書面、郵便物、電話、電子メール等により関係者等に提供されます。 <ol style="list-style-type: none"><li>1. ご本人の同意がある場合</li><li>2. 法令の規定に基づく場合</li><li>3. 人の生命、身体または財産の保護のため必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき</li><li>4. 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき</li><li>5. 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき</li></ol>                         |
| 5. 個人情報に関するお問合せ窓口 | 株式会社ライジング出版<br>101-0061 東京都千代田区神田三崎町2-14-6 会沢ビル3F<br>TEL. 03-5276-3075（代）<br>Mail. tenjikai2026@bicycle-emobiexpo.co.jp<br>お客様の個人情報の開示、訂正、利用停止等のお申し出につきましても、こちらまでご連絡ください。                                                                                                                                                                                                                                                               |